

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等）	事業番号	(1)-5-2
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(61,772（千円）） 1,841,496（千円）	全体事業費		1,841,496（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。そのことで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画において「復興拠点の中心」の近接に位置している、昭和 60 年建築の雇用促進住宅(1 棟 40 戸×2 棟=80 戸)を平成 27 年度に買収し、平成 28 年度には、住戸の全面改修、バリアフリー化、外廊下の新設、エレベータの設置など現代のニーズに合った整備改修を行う。					
<浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）>					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）					
P.21 (5) 住宅の確保					
① 自宅や民間賃貸住宅による住宅の確保					
・ 民間の賃貸住宅による住宅の確保についても、事業者等に要請していきます。					
2 避難指示解除以降のまちづくり方針（平成 29 年 3 月以降の取組み）					
P.33 (1) 居住地域の拡大					
・ 町民だけでなく、近隣市町村の被災者の受け入れや新たな住民を確保するための居住地域を検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
・ 改修工事(建築本体、電気設備、機械設備、廊下棟・エレベータ新設、外構工事他)					
・ 工事監理委託					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。また事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり、復興促進につながる。					
関連する事業の概要					
浪江町再生賃貸住宅駐車場整備事業（効果促進）					
本事業に隣接する用地を取得し、駐車場として一体的に整備することでよりよい住宅環境整備の促進を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	災害公営住宅整備事業(幾世橋地区)		事業番号	(1)-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)		浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(292,898(千円)) 911,453(千円)		全体事業費		2,695,653(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
浪江町においては、地震・津波のほか放射線量の状況等により自宅への帰還が困難となる場合が想定される。このような状況においても、浪江町に帰還したい町民の帰還意欲を高めるとともに、帰還の判断を迷っている町民の帰還の後押しを目標として、災害公営住宅を整備する。						
事業概要						
平成 26 年 8 月の意向調査結果に基づき、帰還の意思があり、かつ災害公営住宅への入居を希望している町民向けに災害公営住宅 85 戸(うち津波被災者分 16 戸)を建設する。 1 工区 22 戸、2 工区 63 戸と工区分けを行い、段階的に整備することで早期完成を目指す。						
【浪江町復興計画(第一次)】						
6. ふるさとを再生していくための取組み						
3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備						
(2) 生活環境の整備、市街地の再生						
○町内復興公営住宅の早期設置						
・自宅にすぐに帰還できない方(津波被災者を含む)についても、同時期に町内での生活を再開できるように、復興公営住宅を中心とした住宅整備を進めます						
【浪江町復興まちづくり計画】						
Ⅲ 復興まちづくり方針						
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針(平成 29 年 3 月までに準備するもの)						
(5) 住宅の確保						
③復興公営住宅の整備による住宅の確保						
・町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します						
※上記、復興計画及びまちづくり計画における「復興公営住宅」は、今回整備する災害公営住宅と同じ目的・機能を持つものである						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 28 年度~平成 29 年度>						
【1 工区分(22 戸整備)】(今回申請分)						
・造成工事						
・建築実施設計						
・建築工事						
【2 工区分(63 戸整備)】(次回申請分)						
・造成工事						
・建築実施設計						

・ 建築工事
地域の帰還環境整備との関係
当該整備地域は、まちづくり計画における「復興拠点の中心」としている国道6号沿線に位置しており、付近への仮設商業施設整備、福祉関連施設整備、小中学校の再開等が検討されている。これらの生活関連施設と住宅の整備により、帰還環境の整備が進むものである。
関連する事業の概要
復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備（宅地7区画）が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	浪江町道路整備事業（請戸漁港小高瀬迫線）	事業番号	(1)-11-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	150,961（千円）		全体事業費	1,724,255（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p>整備概要 請戸漁港小高瀬迫線（仮称）：L=2.81km W=11.0m 請戸漁港 ～ 大平山地区住宅団地 ～ 国道 6 号線</p> <p>各種計画 ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】（35頁のイメージ図参照）</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成 28 年度＞ ・道路詳細設計、地盤解析、用地測量、立木調査</p> <p>＜平成 29 年度＞ ・用地測量、用地交渉、工事着手</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	浪江町道路整備事業（大平山来福寺東線）	事業番号	(1)-11-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	116,397（千円）		全体事業費	391,795（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により復興拠点施設が集中する幾世橋地区の各種整備事業や東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地、幾世橋地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p>					
整備概要					
大平山来福寺東線（仮称）：L=0.88km W=9.75m					
大平山地区住宅団地 ～ 幾世橋地区住宅団地					
各種計画					
＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁＞					
(1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】（35頁のイメージ図参照）					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
・ 道路詳細設計、地盤解析、埋蔵文化財調査、用地測量					
＜平成 29 年度＞					
・ 用地測量、用地交渉、工事着手					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	浪江町道路整備事業（一里檀大町線）	事業番号	(1)-11-3
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	114,126（千円）		全体事業費	1,029,839（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により復興拠点施設が集中する幾世橋地区の各種整備事業の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される幾世橋地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p>整備概要</p> <p>一里檀大町線（仮称）：L=1.45km W=9.75m（うち、橋長 123m） 幾世橋地区住宅団地 ～ 北幾世橋地区住宅地</p> <p>各種計画</p> <p><浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁> (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】（35頁のイメージ図参照）</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・ 道路詳細設計、橋梁詳細設計、地盤解析、用地測量</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・ 用地測量、用地交渉、工事着手</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	浪江町道路整備事業(小熊田宮田線)		事業番号	(1)-11-4
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)		浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(0(千円)) 31,536(千円)		全体事業費		337,526(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
現在町は、平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて復興・復旧を加速的に進めているところであるが、その中で浪江町北産業団地整備事業は「浪江町復興まちづくり計画」で「雇用創出エリア」に位置づけられており、そのエリアから国道 6 号へのアクセス道路の整備により、「雇用創出エリア」としての機能向上を図る。						
事業概要						
本事業は、「浪江町復興まちづくり計画」で「雇用創出エリア」に位置づけられている浪江町北産業団地整備事業地内から、重要幹線である国道 6 号をつなぐアクセス道路を整備するため、路線・地形測量、道路詳細設計をする。						
整備概要						
町道小熊田宮田線 L=800m W=6.5m (11.0) 浪江町北工業団地 ~ 国道 6 号線						
各種計画						
＜浪江町復興まちづくり計画(平成 26 年 3 月)＞ P. 29 Ⅲ復興まちづくり方針 1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (9) 双葉郡北部の復興拠点の整備 P. 34 Ⅲ復興まちづくり方針 2 避難指示解除以降のまちづくり方針 (6) 産業の再生・創出						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 28 年度＞ ・路線・地形測量、道路詳細設計 延長約 0.8km、W=6.5m (11.0) ＜平成 29 年度以降＞ ・用地取得、道路工事						
地域の帰還環境整備との関係						
この道路に連結する浪江町北産業団地整備事業地内は「雇用創出エリア」として、双葉郡北部の産業拠点として若い世代が期待を持てる産業創出の中心となる場所であり、アクセス道路の整備によって「雇用創出エリア」としての機能向上を図る。						
関連する事業の概要						
・浪江町北産業団地整備事業 A=6.3ha 本事業により道路を整備し接続させることによって、浪江町北産業団地整備事業地内のできる「雇用創出エリア」から国道 6 号へのアクセス道路となる。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	浪江町再生賃貸住宅駐車場整備事業	事業番号	◆(1)-5-2-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 25,964 (千円)		全体事業費	25,964 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町再生賃貸住宅として供給する雇用促進住宅（1 棟 40 戸×2 棟=80 戸）の改修工事と併せて、不足する駐車場の用地を取得し、整備を実施する。</p> <p>浪江町は、車社会の土地柄であり、通勤用と買い物等の世帯用とで 1 世帯あたり 2 台程度の車を所有しなければ生活上支障をきたす状況となっている。</p> <p>入居者の利便性向上の観点から必要な駐車台数を確保する必要があり、住宅改修工事と一体的に整備することで、復旧・復興を促進し町民の帰還意欲を高めることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>震災前に雇用促進住宅入居者用の駐車場として、借用し使用していた箇所の用地取得（A=893 m²）を行い、32 台分の浪江町再生賃貸住宅の駐車場として整備をする。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>駐車場用地の取得（A=893 m²）</p> <p>駐車場整備工事（アスファルト舗装、車止めブロック、区画線）</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>駐車場整備は、同時に整備する浪江町再生賃貸住宅（元雇用促進住宅）の住環境をよりよくし、入居者の利便性向上へとつなげていく。さらに隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅の整備を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。また事業再開、復興関連の方も居住することで復興促進にもつながる。</p>					
関連する事業の概要					
<p>浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等）</p> <p>鉄筋コンクリート造 5 階建て 2 棟 80 戸の改修、廊下棟増設、エレベーター新設、外構工事他を実施し、現代のニーズに合った住宅へと改修する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-5-2				
事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等）				
交付団体	浪江町				
基幹事業との関連性					

浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等）の敷地内で確保できる駐車台数（102台）と併せて、震災前から借用・使用していた駐車場の敷地を確保し再整備することで、入居者が安心して居住できるようにする。それにより、入居者の利便性をさらに向上させ、改修後の住宅としての価値をより一層高めるものである。

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	浪江町復興計画策定事業		事業番号	(1)-10-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 32,557 (千円)		全体事業費		32,557 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>平成 24 年 10 月に策定した浪江町復興計画【第一次】及び平成 26 年 3 月に策定した浪江町復興まちづくり計画において、平成 29 年 3 月を帰還開始目標とし、町内の帰還環境の整備に努めている。</p> <p>発災より 5 年が経過し、復旧・復興の進捗、町民の生活スタイルや感情が変遷している中で、これら計画をさらに具体化した計画が必要となっている。帰還に向けた町の方向性について町民をはじめさまざまな方と共有することで、帰還へ向けた共通認識を図り帰還加速へつなげることができる。</p>						
事業概要						
<p>平成 26 年 3 月に策定した浪江町復興まちづくり計画においては、避難指示解除準備区域を中心とする JR 常磐線から東側を当面の復興拠点とし、段階的に町全土の帰還環境の回復・整備に努めることとしており、居住制限区域や帰還困難区域を含めた具体的な再生プランの作成が求められていることから、本事業により復興計画【第一次】の見直しを行い、まちづくりも含めた第二次復興計画を策定する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>復興計画策定検討委員会を立ち上げ、年 10 回程度開催を予定している。その中で、浪江町復興計画【第二次】の策定を進め、素案を提示した上で広く町民の意見を聴取するためのパブリックコメントを実施し、さらなる内容の精査に取り組む。策定後は、全世帯へ配布するとともにホームページへ公開することとする。</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>復興まちづくり計画においては、長期的な町全土の環境回復を掲げており、本事業を実施し町全体の具体的な再生の姿を住民に示し、さらなる帰還環境の回復・整備に努める。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	浪江町道路整備事業管理支援事業		事業番号	◆(1)-11-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	28,291（千円）		全体事業費		28,291（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
浪江町は、平成 29 年 3 月の避難指示解除を目標として、各種復旧・復興事業が進んでいる。これらのうち、道路整備事業は 4 事業あり、帰還に向けた生活環境整備に向けて確実に実施していく必要がある。道路事業の今後の設計・工事を実施していくにあたり、相互の事業調整や各事業管理等を的確に行って、各事業の効率的かつ確実な事業進捗を図る。						
事業概要						
本事業は、浪江町の道路整備事業に関して、浪江町が行う調整及び管理等の業務支援、補完することで効率的で確実な事業進捗を図ることを目的とする。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 28 年度＞ ・設計発注計画、設計業務監理、設計者間調整						
＜平成 29～30 年度＞ ・工事発注計画、施工監理、工事受注者間調整						
地域の帰還環境整備との関係						
本事業の対象としている帰還環境整備事業において、交通の安全性・利便性の確保が進むことにより、町民の帰還意欲を促進し、さらに復興の拠点に整備される仮設商業施設、福祉関連施設整備、小中学校の再開等のまちづくり事業の促進にも繋がるのが期待できる。						
関連する事業の概要						
・浪江町道路整備事業（請戸漁港小高瀬迫線） ・浪江町道路整備事業（大平山来福寺東線） ・浪江町道路整備事業（一里壇大町線） ・浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）						
「@※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	(1)-11-1、(1)-11-2、(1)-11-3、(1)-11-4					
事業名	浪江町道路整備事業（請戸漁港小高瀬迫線） 浪江町道路整備事業（大平山来福寺東線） 浪江町道路整備事業（一里壇大町線） 浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）					
交付団体	浪江町					
基幹事業との関連性						
本事業は、基幹事業である道路整備事業の調査・設計および工事に係る管理等の支援を行うことにより、事業の効率的かつ確実な進捗を図るものである。						

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）管理支援事業	事業番号	◆(1)-1-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	51,906（千円）		全体事業費	51,906（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町は、平成 29 年 3 月の避難指示解除を目標として、各種復旧・復興事業が進んでいる。これらのうち、災害公営住宅整備事業は、帰還に向けた住宅環境整備に向けて確実に実施していく必要がある。事業の今後の設計・工事を実施していくにあたり、相互の事業調整や各事業管理等を的確に行って、各事業の効率的かつ確実な事業進捗を図る。					
事業概要					
本事業は、浪江町の災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）に関して、浪江町が行う調整及び管理等の業務支援、補完することで効率的で確実な事業進捗を図ることを目的とする。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
①建築：設計発注計画、設計業務監理、設計者間調整、工事発注計画、調達支援、施工監理、工事受注者間調整					
②土木（造成）：設計業務監理、設計者間調整、工事発注計画、調達支援、施工監理、工事受注者間調整					
＜平成 29 年度＞					
①建築：施工監理、工事受注者間調整					
②土木（造成）：施工監理、工事受注者間調整					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業の対象としている帰還環境整備事業において、住宅の確保が進むことにより、町民の帰還意欲を促進し、さらに復興の拠点に整備される仮設商業施設、福祉関連施設整備、小中学校の再開等のまちづくり事業の促進にも繋がるのが期待できる。					
関連する事業の概要					

「@※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
本事業は、基幹事業である災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）の建築・造成に関して設計および工事に係る管理等の支援を行うことにより、事業の効率的かつ確実な進捗を図るものである。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）関連道路整備等事業	事業番号	◆ (1) -1-1-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(0 (千円)) 82,720 (千円)		全体事業費	253,564 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
帰還に向けた住宅環境整備として浪江町災害公営住宅（幾世橋地区）の整備を進めている。このような中、周辺道路の幅員拡幅や住宅団地内道路（整備後に町道認定）の整備等を行い、住宅団地の住民が安全かつ効率的な交通ができるような環境を整えることで入居促進を図り、更には町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
浪江町災害公営住宅（幾世橋地区）の外周道路の幅員拡幅、及び住宅団地内の道路整備等を行う。					
【浪江町復興計画（第一次）】					
6. ふるさとを再生していくための取組み					
3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備					
(2) 生活環境の整備、市街地の再生					
○町内復興公営住宅の早期設置					
・自宅にすぐに帰還できない方（津波被災者を含む）についても、同時期に町内での生活を再開できるように、復興公営住宅を中心とした住宅整備を進めます					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）					
(5) 住宅の確保					
③復興公営住宅の整備による住宅の確保					
・町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します					
※上記、復興計画及びまちづくり計画における「復興公営住宅」は、今回整備する災害公営住宅と同じ目的・機能を持つものである					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度～平成 29 年度>					
浪江町災害公営住宅（幾世橋地区）の 1 工区整備に付随する道路整備等を行う。					
・造成工事・道路舗装等					
地域の帰還環境整備との関係					
災害公営住宅（幾世橋地区）団地の関連道路等を整備することで、付近に整備予定の仮設商業施設整備、福祉関連施設整備、小中学校の再開等との安全なアクセスによる利便性向上がなされることから、入居促進が図られ、更には帰還意欲を高め復興促進につなげるものである。					

関連する事業の概要	
浪江町災害公営住宅整備事業（幾世橋地区） 平成26年8月の意向調査結果に基づき、帰還の意思があり、かつ災害公営住宅への入居を希望している町民向けに災害公営住宅85戸（うち津波被災者分16戸）を建設する。	
防災集団移転事業 復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備（宅地7区画）が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	浪江町災害公営住宅整備事業（幾世橋地区）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
浪江町災害公営住宅（幾世橋地区）団地の内外道路等を整備することで安全かつ効率的な交通環境を整える。これにより、団地の入居者が安心して居住できるようになることから、入居促進及び帰還意欲の向上を図るものである。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	浪江町南・北産業団地整備事業	事業番号	(6)-45-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(63,650 (千円)) 192,526 (千円)		全体事業費	(63,650) 378,163 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
福島第一原子力発電所の北側に低線量な地域と町の中心を有すること、常磐自動車道浪江インターの開通による首都圏や仙台圏へのアクセス向上等の優れた立地条件を活かした双葉郡北部の復興拠点としての役割を担い、新たな産業拠点整備をおこない、若い世代が将来に希望をもてる企業誘致、雇用の場の確保により地域経済の立て直しを図る。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）に位置付けられている「雇用創出エリア」の実現に向けて、浪江町の基礎的条件、企業立地のポテンシャルや企業ニーズ等の把握をおこない、町が目指す産業集積との調整を図りながら浪江町南・北産業団地整備する。 <浪江町復興計画【第一次】（平成 24 年 10 月）> 【計画編 P. 58】 10) 産業の集積による地域経済の再生 【施策編 P. 163】 (1) 新たな産業集積による雇用の場の確保 (2) 地域課題の解決に則した産業の集積 <浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）P. 3> 3 帰還開始時におけるまちづくりイメージ図：雇用創出エリア					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> ・測量調査、地質調査 平成 27 年度に策定した浪江町南・北産業団地基本計画の土地利用等を踏まえ、南産業団地予定地約 50ha（浪江町請戸字大平山地内）と北産業団地予定地（浪江町大字北幾世橋地内）約 6.3ha の測量調査、地質調査を実施する。 ・不動産鑑定評価 不動産鑑定評価を行い、地権者説明、用地取得に向けた基本事項の調査を実施する。 ・基本設計					
<平成 29 年度> ・実施設計					
地域の帰還環境整備との関係					
これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判					

断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させる。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税5年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の10~20%の税額控除、固定資産税等の課税特例)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	34	事業名	既存工業用地（藤橋地区）を活用した産業団地整備事業	事業番号	(6)-45-2
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		1,060,221（千円）	全体事業費	1,060,221（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町は、福島第一原子力発電所の北側に低線量な地域と町の中心を有すること、常磐自動車道浪江インターの開通による首都圏や仙台圏へのアクセス向上等の優れた立地条件など非常に高いポテンシャルを有している。これら町のポテンシャルを活かした双葉郡北部の復興拠点としての役割を担い、既存工業用地を活用し早期立地を希望される新たな起業者ニーズに対応する産業拠点整備を行い被災地域での雇用の場の確保を行うことで、地域の復興を担う若い世代の帰町促進を図る。					
事業概要					
既存の誘致企業の資産を活用することで用地取得や造成期間の短縮を図り、早期立地を希望される企業の誘致促進をはかるとともに、浪江町藤橋地区にある、約 12ha（1 団地 1 社）の既存誘致企業が所有する資産を買収し、区画し直し（4 区画化）新たな産業団地としての再整備を図る。					
○用地取得費、建屋取得費 ○建物の解体設計費 ○敷地再造成設計費 ○発注者支援業務					
◎浪江町復興計画（第 1 次） 【計画編 P58】 10) 産業の集積による地域経済の再生 【施策編 P163】 (3) 新たな産業集積による雇用の場の確保 (4) 地域課題の解決に則した産業の集積					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞ 【敷地用地及び既存建屋取得事業】 約 12ha の敷地買収及び、今後立地を希望する企業が既存建屋を利活用する場合は、解体せずに建屋も買収する。 【建物解体設計委託事業】 既存建屋の解体に伴う解体設計業務 【再造成設計委託事業】 再造成に係る再造成設計業務（給配水管など施設インフラの敷設替え、共有利用となる構内道の路盤改修など） 【発注者支援業務】 設計委託、造成工事、解体工事業務に対して、設計監理を発注者支援として業務委託する。					

<平成 28 年度 後半>

【再造成工事】【施設解体工事】

地域の帰還環境整備との関係

避難した町民の帰還判断の一つである「雇用の場の確保」への対応が最重要課題とされている。しかしながら東日本大震災及びそれに伴う福島第一原子力発電所事故に伴い、被災地域の経済基盤そのものが崩壊し震災前の誘致企業も避難先において経営基盤を定着しており、帰還しての操業は非常に難しいとの判断をされている。

一方、被災地において新たに起業を考えている事業者、また震災前より規模を拡大して事業再開を考えている町内事業者もあり、その受け皿となる産業団地の整備が喫緊の課題となっている。

地域経済の立て直しのために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させる。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税 5 年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の 10~20%の税額控除、固定資産税等の課税特例)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(192,456（千円）) 395,338（千円）	全体事業費		1,206,866（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけでの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立入りする際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査を実施することにより解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。</p>					
事業概要					
<p>多くの町民が避難先から浪江町内へ立入りをしているが、未だ除染が未実施であり、避難解除準備区域や居住制限区域であっても局所的に線量の高い所が明らかになっていない。また、線量の高い区域からの入町も多数おり、不要な被ばくをさせないためにもガラスバッジを配布し積算線量を測定し健康管理を行う。</p> <p>ガラスバッジ発送⇒測定（3ヶ月）⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第1四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第1四半期分は今年度末に発送するため4回分を計上する。浪江町全町民 12,000 人を対象としガラスバッジを配布する。（15 歳未満と妊婦については、県事業で対応）</p> <p>3ヶ月サイクルで回収・分析し、放射線に関する健康管理を行う。回収後のデータは個人へ郵送し、健康管理手帳へ記載してもらおう。町としてもデータの分析を行い、危険箇所や立入制限のための資料として活用する。</p> <p>また、避難指示解除に向け、今後町民の特例宿泊や準備宿泊の実施が想定され、数年ぶりに居住ということが可能となる。町内に居住するには、線量をリアルタイムで正しく知り、それに応じた対応ができるよう努めていく必要がある。そのためにいつでも積算線量の可視化が可能である D シャトルを使用し、町民が各宿泊を経て安心した帰還を促進していく。随時、ガラスバッジから D シャトルへ切り替えをしていき、最終的に D シャトルのみで個人積算線量の把握をしていくこととする。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ガラスバッジ 対象者 12,000 人 ガラスバッジを 3 ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。 測定結果については、各個人へ報告するとともに、町としてもデータ分析を行い、危険箇所や立入制限の検討を行う。・D シャトル 対象者 5,000 人 町内への特例宿泊や準備宿泊を希望する町民へは、ガラスバッジを回収した上で D シャトルでの測定を行う。町内で生活する際には常に身に付け、専用の表示器（1 世帯あたり 1 つ）にて積算線量を正しくり					

アルタイムで把握していく。読み取り用のパソコンは浪江町役場本庁舎へ1台設置し、町内滞在者が数値を把握できるよう体制を整える。

<平成 29 年度>

平成 28 年度と同じ

地域の帰還環境整備との関係

ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内への立入り及び宿泊することができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-22-2
交付団体	浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)		
総交付対象事業費	(25,804(千円)) 48,218(千円)	全体事業費	111,202(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取り組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取り組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りの際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。</p>					
事業概要					
<p>町民の長期的な健康管理を目的として、すべての町民を対象に、内部被ばく検査(ホールボディーカウンター)を実施する。特に、区域見直しにより浪江町内へ立ち入る機会も増えていることから、町として年1回の検査を推進している。</p> <p>震災当初は内部被ばく検査場所が限られていたことから、平成23年に町独自でWBCを購入し浪江町津島仮設診療所(二本松市)に隣接設置し内部被ばく検査を実施している。次年度以降も検査事業を継続する。</p> <p>また、長期避難が継続している中、仮設住宅から復興公営住宅への移行中である中、二本松市石倉地区に整備する復興公営住宅敷地内に現浪江町津島仮設診療所を移行することとしており、それに併せてホールボディーカウンター機器も移設し、町民の放射能健康の不安払しょくのため、次年度以降も検査を継続していく。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度></p> <p>対象：全町民</p> <p>検査場所：浪江町津島仮設診療所となり(二本松市安達運動場仮設住宅敷地内)</p> <p>検査実施に伴う、業務委託料及び検査棟の借上げ、データ整理や受付業務などのための臨時職員にかかる経費、検査に係る消耗品などの経費</p> <p><平成29年度></p> <p>平成29年度と同じ</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取り組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-22-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	(1,700 (千円)) 2,951 (千円)	全体事業費		7,955 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りする際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。

事業概要

浪江町津島仮設診療所（二本松市）、ひらた中央病院（公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所）（石川郡平田村）において、40 歳以下の町民を対象とした甲状腺検査事業を実施する。さらに、全日本民主医療機関連合会と契約により、当該連合会に加入している全国の医療機関で甲状腺検査を受診できる体制を整備している。

福島県で行っている甲状腺検査は、20 歳までは 2 年ごと、それ以降は 5 年ごととなっている。いまだ除染がされていない町内への立ち入り機会もあることから甲状腺への影響不安については継続的に検査をし、町民の不安払しょくを図る必要があることから、県が検査しない年については町が独自に検査をする

当面の事業概要

<平成 28 年度>

40 歳以下の全町民を対象として検査を実施する。

想定受診人数	(津島仮設診療所)	100 名
	(全日本民主医療機関連合会)	50 名
	(ひらた中央病院)	100 名

<平成 29 年度>

平成 28 年度と同じ

地域の帰還環境整備との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浪江町健康管理検討委員会事業	事業番号	(3)-22-4
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(564（千円） 814（千円）	全体事業費		1,814（千円）	

帰還環境整備に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りする際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。

事業概要

ガラスバッジによる外部被ばく線量測定や初期被ばく、内部被ばく、甲状腺検査などの各種検査結果をもとに、有識者と町民による浪江町民の放射線健康管理等についての検討会を設置・運営する。それをもとに、放射能に対しどのような対応をしていくことが適切かについて検討し、リスクコミュニケーションに役立てていく。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

町民の放射線健康管理についての有識者と町民による検討会を実施する。(委員 8 名程度、年 2 回程度開催)

<平成 29 年度>

平成 28 年度と同じ

地域の帰還環境整備との関係

ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射能測定器校正事業	事業番号	(3)-22-5
交付団体	浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)		
総交付対象事業費	(43,672(千円)) 82,580(千円)	全体事業費		297,367(千円)	

帰還環境整備に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りする際に町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。

事業概要

平成 24 年度に放射線への不安解消、町民の安心確保のため、浪江町全世帯へ配布した放射能測定器について、性能を維持するため、年 1 回定期的に点検・校正を推奨しており、全世帯へ通知し回収・校正または修繕を実施する。

また、町内防犯対策のため町民へ町が委嘱しパトロールを実施している、防犯見守り隊が常時使用している測定器についても、性能維持のため校正を実施し、継続した町民の安心安全な立ち入りの機会を確保していく。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

全世帯を対象に配布した放射能測定器の機器メンテナンスのための回収・校正並びに修繕を行う。

想定台数：(持込) 2,200 台 (郵送) 2,200 台 計 4,400 台

(見守り隊用) 10 台 計 10 台

<平成 29 年度>

平成 28 年度と同じ

地域の帰還環境整備との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-22-6
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(6,634（千円） 289,789（千円）	全体事業費		355,585（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、町内 4 か所の取水場（苧野、大堀、谷津田、小野田）において放射性物質モニタリングを実施し、結果について広く住民に周知し理解促進を図ることによって住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施し、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。このため、町内 4 か所にある取水場それぞれに、1 時間ごとに水道水の自動サンプリングを行う機器を導入する。また、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。 また、水質検査も併せて実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。飲料水として安心安全な水を提供できることで、町民や事業者が安心して帰還しふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
・ 町内 4 か所の取水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の製作・設置・試運転					
・ 水質検査					
（検査項目）・ 水質基準 51 項目検査： 年 4 回					
・ 水質基準 49 項目検査： 年 12 回					
・ 水質基準 39 項目検査： 年 4 回					
・ 水質基準 9 項目検査： 年 32 回					
・ 水質基準 8 項目検査： 年 12 回					
・ 水質基準 2 項目（カビ臭）検査： 年 8 回					
・ 指標菌（嫌気性芽胞菌）検査： 年 16 回					
・ 指標菌（大腸菌定性）検査： 年 16 回					
・ クリプトスポリジウム・ジアルジア検査： 年 4 回					
・ 水質管理目標設定項目 16 項目： 年 4 回					
・ 保菌検査： 年 8 回					
＜平成 29 年度以降＞					
・ 定期点検及び保守の実施					
・ 水質検査					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、町内の水道水の安全性を確保し、住民に広く理解いただくことで、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					
関連する事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	除染検証による線量低減対策事業		事業番号	(3)-22-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(28,947（千円） 115,537（千円）		全体事業費		464,527（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>浪江町は「浪江町復興計画【第一次】」において、避難指示解除時期の想定を平成 29 年 3 月としている。町内へ帰還し放射線量による健康被害を懸念する町民の声を払しょくし、安心安全に暮らすため、様々な取り組みを実施し解消をしていきたい。そこで、除染後の家屋等の線量分布をガンマカメラで可視化し、さらに有識者で構成する委員会を実施し、それらのデータを活用しながら放射線のリスクコミュニケーションを活発化させ、町内で暮らすことへの安心感を持ち、帰還への意欲や希望を醸成させることを目的とする。</p>						
事業概要						
<p>当町においては、平成 25 年 10 月より除染廃棄物仮置場が確保できた行政区から順に除染を行っており、終了した行政区の除染後の結果を可視化するため、ガンマカメラによる撮影を実施する。町民に対して除染の効果を示すことで、町民の安全確保に努める。</p> <p>また、それらのデータを活用しながら有識者で構成する委員会を立ち上げ、その都度町民や関係機関を招集し、放射線に対するリスクコミュニケーションの気風を活発化させ、町内で安心して暮らすことができるよう検証を進めていく。</p> <p>なお、本事業は浪江町復興計画【第一次】における、ふるさとを再生していくために必要な取り組みとして位置づけ、復旧の加速化、町民の帰還判断への材料として実施する。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>本格除染の完了した 9 行政区（別紙参照）内において、すべての家屋について順次ガンマカメラでの撮影を行う（約 9 軒/日）。</p> <p>さらに、有識者で構成する委員会での結果を活用しながら 4 名程度の有識者と町民とで放射能に対するリスクコミュニケーションを図っていく。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度と同じ</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>当町は、放射線による汚染被害を受け除染をしなければ居住が困難な状態である。帰還に向けては、町民自身の自宅や敷地などの除染結果を知ることは不可欠である。除染後の結果を可視化することにより、町内で暮らすことへの安心感を持つことで町民の帰還促進が期待される。また、町民自身が放射線についての正しい知識を得ることで、リスクコミュニケーションの強化を図り、ふるさと再生を加速化させる。</p>						
関連する事業の概要						
<p>外部被ばく線量測定事業、内部被ばく検査事業、甲状腺検査事業、浪江町健康管理検討委員会事業、水質検査事業など、従前より実施している事業と合わせ、放射線に関する町民の不安軽減に資する取り組みを強化する。</p>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-22-8
交付団体	浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)		
総交付対象事業費	(0(千円)) 21,825(千円)	全体事業費		111,465(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う東京電力第一原子力発電所の事故後、4年を経過しようとする今も、多くの町民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」はさることながら、普段食事等から受ける「内部被ばく」について不安の声が多く寄せられている。</p> <p>自家消費野菜等の放射能検査体制の整備と検査結果の公表をすることで、食品の安心・安全を確保し、放射線に対する不安軽減を図るとともに、帰町へ向けての意欲を高め、町の復興を加速させることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>町内 1 箇所、二本松市 1 箇所に設置している検査所で、国及び県から貸与された放射能簡易分析装置 6 台と非破壊式放射能測定器 1 台、町で購入したゲルマニウム半導体検出器 1 台を使用し、町民自身が直接摂取・接触する食品(自家栽培野菜、井戸水等)を測定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象者：平成 23 年 3 月 11 日現在、浪江町に住所を有していた方・費用：無料・場所：浪江町役場本庁舎、浪江町役場上竹倉庫事務所・受付日時：平日(日・祝日除く)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分・測定品目：飲用水(井戸水、わき水など)、避難先での家庭菜園などの農作物、その他の食品(山菜等)、農作物を栽培している農園の土壌(土壌とそこで栽培された作物と一緒に持参された場合のみ検査。土壌のみの検査は不可。)、浪江町内の食品は、避難指示解除準備区域および居住制限区域のもの。・検査対象外：自らが食用とするもの以外、市販されているものや販売予定のもの・申し込み方法：事前に電話、窓口・測定結果の通知方法：郵送、直接窓口受取り、電話受取り <p>以上の条件で測定をおこなっている。 また、毎月食品の放射能簡易分析結果を広報へ掲載する。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画(平成 26 年 3 月)】 Ⅲ復興まちづくり方針 1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (6)生活環境の確保 ⑤放射線対策</p> <ul style="list-style-type: none">・放射線による健康被害の未然防止、健康不安軽減のため、食品の安全性や健康に関する検査体制・情報連絡体制の整備や健康相談等の機会の拡充を図ります。					

当面の事業概要	
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記事業概要に記載のとおり、2 箇所の測定所で食品等の簡易放射能測定を実施する。 ・ なお、測定に要している測定装置については、年 1 回の点検校正業務を行う。 ・ 検査結果は、毎月広報へ掲載する。 <p><平成 29 年度以降></p> <p>平成 28 年度と同様。</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>自家消費野菜等の放射能検査体制を整備・維持することにより、内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、町民が抱える食への不安を軽減し、食品等に対する安心・安全を確保することにつながる。また、検査結果を公表し、食品の安全性を町民自らの目で確かめることにより、町内での農業再開や帰町後の町民の生きがいがづくり、帰町の判断を迷う方への判断材料などとなり、ふるさとへの帰町意識を醸成させることにつながる。</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	町道上柳町線交差点改良(土場踏切)事業	事業番号	◆(1)-15-1-2
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(14,880(千円)) 215,740(千円)		全体事業費	250,000(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
当町の風土でもあった文化・スポーツ活動を積極的に推進するため、帰還後活動が可能となる環境を整備し、震災からの心の復興の実現と、健康で心豊かな町民生活を目指す。					
事業概要					
<p>浪江町復興まちづくり計画の実施計画では、当該地点に隣接する浪江町地域スポーツセンター(床面積 1階 3552.60㎡、2階 445.19㎡、最大収容人数 3,500人)を含むエリアを「教育文化交流ゾーン」として位置付け、また、解除当初の帰還見込み約 5,000人の町民や町外に避難中の町民を対象にした各種説明会やイベントを開催(町内外の交流イベント、文化芸能の発表会、スポーツイベント、放射線に関するシンポジウムなど、分散開催していたイベントを当施設で集約開催する予定としている)。</p> <p>当スポーツセンターは震災前、老朽化が著しかった町営第一・第二体育館(年間利用者 2万8千人=H20)の代替施設として整備し、2つの旧施設での活動を集約させ、文化スポーツ活動の拠点とする方針で整備をしたもの(帰還当初は 5,000人、その多くが浪江駅北側の帰還が見込まれている。その後、段階的な帰還者の増加や町民交流イベントの定期開催、新規転入者なども想定される)。立地する権現堂地区は町の人口集中地区であったことに加え、避難指示解除準備区域であることから、帰還意向が比較的高くなっている。帰還後は、町民生活の向上を図るため、教育・文化・スポーツ活動の拠点としての再開を予定しており、現在、補強・改修工事を進めている。</p> <p>そのような中、帰還の中心となる権現堂地区をはじめとする浪江駅北側エリアと浪江町地域スポーツセンターを結ぶ、町道上柳町線とJR常磐線との平面交差点は、現在、幅員が 4.0mで車両の対面通行が非常に困難な場所となっており、帰還した住民が交差点を通行するための安全対策が課題となっている。</p> <p>当スポーツセンターを整備したことで帰還後は交差点の交通量は大幅な増大が見込まれること(権現堂地区などから、人換算で約 5,900人、車両換算で約 1,500台の通行が見込まれる)や震災前においても、自動車の対面通行による接触事故や自転車通行者の落下事故などが発生しており、また、解除後は、当スポーツセンター施設自体が集約・大型化されたことにより一層の混雑が予想されるため、震災前以上の安全対策が必要になると考えている。</p> <p>こうしたことから、浪江町地域スポーツセンターの利用環境を整備するため、効果促進事業として交差点の改良拡張を実施する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
町道上柳町線(浪江町大字権現堂地内) L=60m 3種3級(40km/h)					
W=7.25(9.75)m (原形 W=3.0(4.0)m)					
道路改良工事(JR負担金)					

<次回以降申請予定>

用地買収、町道部分の道路改良工事

地域の帰還環境整備との関係

JR常磐線（浪江・桃内間）が平成29年3月の開通に向けて復旧が進められており、JRの再開によって浪江駅から地域スポーツセンターへのアクセス道としての利用も見込まれる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1) -15-1
事業名	浪江町地域スポーツセンター改修事業
交付団体	浪江町

基幹事業との関連性

浪江町地域スポーツセンターの利用環境を整備するため、効果促進事業として交差点の改良拡張を行う。

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	浪江町事業者等向け浄化槽導入等支援事業	事業番号	(6)-47-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	民間事業者（間接）	
総交付対象事業費	(101,392（千円）） 117,787（千円）		全体事業費	126,070（千円）	

再生加速化に関する目標

浪江町の復興・再生には産業の再開が不可欠であるが、町内の事業者にとって下水道インフラ修復が遅れていることが事業を始める上で障害となっているため、各事業所等に浄化槽を設置して下水処理を行う環境を整備することにより、町内での事業者の再開促進を図る。また、復興の見える化を実施することにより、町民の帰還意識の向上も図る。

事業概要

町内で再開を予定している事業所において、浄化槽及び付帯設備を新設し、下水処理を行う環境を整備する。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

町内で再開を予定している事業所において、浄化槽及び付帯設備の新設を行う。

全 2 基

種別	規模	数量
新設	100 人槽	1 基
	10 人槽	1 基

・浄化槽設置にかかる費用

<平成 29 年度>

設置浄化槽の撤去の実施

地域の再生加速化との関係

各事業所等に浄化槽を設置して下水処理を行う環境を整備することにより、町内での事業再開が促進され、ひいては住民の帰還に向けて、雇用の維持や生活上必要な商業施設の確保を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	